

本日の会議に付した事件

令和3年第2回山元町議会定例会（第1日目）

令和3年6月4日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和3年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、11番菊地康彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から6月11日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月11日までの8日間に決定しました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）ここで副町長菅野寛俊君から、4月1日付の人事異動に伴う課長等の紹介をしたい旨の申出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許可いたします。

副町長菅野寛俊君、自席にて紹介願います。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。それでは、私から、去る4月1日付の定期人事異動の発令に伴い、執行部側説明員に変更がありましたので変更となった課長職について紹介をさせていただきますと存じます。

なお、紹介順につきましては、議員の皆様から見て左側前列から順に紹介申し上げます。

会計管理者兼町民生活課長佐藤繁樹です。税務課長からの異動でございます。（「よろ

しく願います」の声あり)

税務課長大橋邦夫です。上下水道事業所長からの異動でございます。(「よろしく願います」の声あり)

上下水道事業所長齋藤 剛です。昇任でございます。(「齋藤です。よろしく願います」の声あり)

右側に移りまして、建設課長千葉佳和です。前任の佐藤同様、宮城県からの派遣でございます。(「千葉です。よろしく願います」の声あり)

東部地区基盤整備推進室長石山紋治です。前任の菅原同様、宮城県からの派遣でございます。(「石山です。よろしく願います」の声あり)

農業委員会事務局長伊藤常則です。中央公民館長からの異動でございます。(「伊藤です。よろしく願います」の声あり)

以上、変更となりました課長職をご紹介申し上げます。どうぞよろしく願います。

議長(岩佐哲也君) これで4月1日付の人事異動に伴う課長等の紹介を終わります。

議長(岩佐哲也君) 日程第3. 提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等12件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。改めて、おはようございます。

本日ここに、令和3年第2回山元町議会定例会が開会され、令和3年度一般会計補正予算案をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

初めに、最優先課題である新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、年度を越えても収束せず、4月5日、大阪府、兵庫県とともに本県へのまん延防止等重点措置の適用が開始されたことにより、県内全域で飲食店等の営業時間の短縮が行われるなど、集中的な感染防止対策が講じられてまいりましたが、現在、東京や大阪等に発令されている緊急事態宣言は、今月20日まで延長されたことにより、全国で10都道府県となるなど、予断を許さない状況が続いております。

本町におきましても、これらの影響を鑑み、営業時間の短縮に全面的に協力した酒類を提供する等の飲食店に対し協力金を交付するなど、生活や事業に影響を受ける方々への支援や感染症拡大防止に向けた事業を実施してまいりました。

これらの対策により新規感染者数が減少傾向となったことから、先月11日、県内に含まれていた措置は解除されましたが、全国的には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域が拡大するなど、依然としてコロナ禍は収束の気配を見せず、迅速なコロナワクチン接種の推進が待ち望まれております。

このような中、本町の接種状況につきましては、先月10日から高齢者施設入所者及び従事者への接種を開始し、26日からは75歳以上の高齢者を対象に、つばめの杜ひだまりホールにおいて集団接種を開始したところであります。

本町のワクチン接種の対応につきましては、事前に接種希望調査を実施し、地区ごと

に日時を指定する予約不要の方式を採用、また、きめ細かくバス送迎を実施し、会場では、高齢者が間仕切りのあるブースに待機し、医療従事者側が移動して接種する方式とするなど、予約不要、バス送迎、医師巡回の3つの工夫で住民の負担軽減と効率化を図ったことにより、地域の高齢者の方々からは大変好評をいただいているところであります。

なお、65歳以上の高齢者の接種希望率は、先月24日時点で約87パーセントと、日々希望者は増加しており、集団接種のみで対応した場合、完了見込みは9月にずれ込む可能性があったことから、早期の接種完了に向け、町内医療機関等に対し個別接種に向け、鋭意調整をした結果、7月末までの接種完了が見込める状況となりました。65歳以上の方に対する接種券の順次発送及び64歳以下の方を対象とした接種希望調査を今月中旬に実施することとしており、引き続き、円滑な接種体制が図られるよう全力で取り組んでまいります。

次に、2月に発生いたしました福島県沖を震源とする地震に伴う被害状況及び独自支援についてですが、当該地震に伴う住家被害は、先月20日現在、大規模半壊3件、中規模半壊12件、半壊40件、準半壊381件、一部損壊917件と、合計で1,300件を超えるなど、甚大な被害を受けたことから、地震による断水が発生した地域で上下水道を使用されている方々に対する料金の一部減免を実施したことに加え、4月の第2回議会臨時会において予算をご可決賜り、町独自支援として実施しております住家被害に対する損害見舞金支給事業、住宅再建を支援するための支援金給付事業、瓦屋根改修補助金についても、先月10日から3制度そろって受付を開始し、28日には1回目の交付を行ったところであります。

さらに、通常、全壊のみが補助対象とされておりました災害廃棄物処理事業につきまして、罹災証明の判定が半壊以上の認定を受けた住家等におきましても、今回特例的に補助対象とされたことから、町が所有者に代わり災害廃棄物として被災した家屋等を解体・撤去するとともに、既にご自身で解体・撤去の契約等を行った方に対し、当該費用を償還する公費解体・費用償還制度を活用し、生活環境保全上の支障の除去や2次災害の防止を図るため、所要の補正予算を計上しており、今後とも迅速かつ丁寧な対応に努め、被災者が一日でも早く元の生活に戻れるよう全力で支援してまいります。

次に、人口動態における社会増の継続についてですが、現在、本町の人口動態は、転入者が転出者を上回る社会増を、平成28年度から5年連続で継続中であり、さらには、平成26年度以降1万2,000人台の人口を維持するなど、子育て・定住施策は相当の成果を挙げております。

人口減少問題対策は町の最重要課題であり、今後とも、県内最高水準の移住・定住支援補助金、子育て世代のライフステージに応じた子育て支援等に取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、企業誘致等の状況についてですが、初めに、メルコジャパン株式会社臨海第2工場の操業開始につきましては、平成27年12月、上平地区に臨海第1工場を立地した後、令和元年には本社機能を本町に移転し、今後需要増が見込まれる半導体関連部品等の生産拡大を目的とした工場拡張を進めておりましたが、3月15日、臨海第2工場の操業が開始されました。

新工場の操業開始に当たっては、新たに従業員24名の雇用が創出されておりますが、

うち、新卒者を含む4名は町内在住者を採用しているとのことであり、本町の雇用環境と産業振興のさらなる活性化が図られたところであります。

また、3月の第1回議会定例会において、土地の処分（売却）に係る議決を賜りました太平洋ブリーディング株式会社においては、町内に宮城新農場準備事務所を構え、現在、施設建設のための設計が急ピッチで進められていると伺っております。

同社の親会社であるプリマム株式会社からは、今般の福島県沖を震源とする地震被害に対し、過分なるご寄附を頂戴しているところであります。

さらに、小平区へ誘致し、平成30年3月から操業を開始しました京浜ハイフロー販売株式会社におかれましても、コロナ禍にありながら売上げを順調に伸ばしていると同っており、このたびの地震被害に際し、多大なるご寄附を頂戴しております。

私の就任以来、地道に、着実に企業の誘致を進めてまいりましたが、雇用の場の創出や税収の確保はもとより、このような温かい心遣いを賜っておりますことを、改めてご紹介申し上げますとともに、引き続き、誘致企業への支援に努めてまいります。

次に、新過疎法についてですが、従来の過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる旧過疎法は、3月末をもって期限を迎えましたが、引き続き、過疎地域に対し総合的な支援を行うため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法が4月1日から施行されました。

本町は、新過疎法においても過疎地域の要件を満たしており、過疎対策事業債をはじめとした制度に基づく各種財政支援措置等を活用するため、過疎地域持続的発展市町村計画の策定が必要となり、先月の議会全員協議会でご説明申し上げましたとおり、議会の議決を要しますので、次の第3回議会定例会においてご提案したいと考えております。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、坂元中学校と山下中学校を再編し誕生した山元中学校についてですが、4月3日、生徒や来賓、教職員、町関係者など、約280人にご臨席賜り、山元中学校開校式を開催し、新しい歴史の第一歩を踏み出しました。

山元中学校は、坂元・山下両中学校の豊かな歴史と伝統、そして代々受け継がれてきた両中学校の教育理念や精神を継承し、これからの山元町を背負って立つ人材の育成など、地域の期待を担って開校いたしました。生徒の皆さんには、両校での経験を礎にして、郷土を愛し、互いに切磋琢磨しながら、未来に向かって心たくましく、さらに大きく成長されることを期待しております。

次に、山下駅前駐在所の開所についてですが、4月1日、震災で流失した山下駅前駐在所が、つばめの杜地区の新山下駅前で約10年ぶりに再開いたしました。

この間、山下駅前駐在所長は、山下駐在所に在所し通勤しながら業務に当たっておりましたが、新駐在所の完成により、地域に生活拠点を構え任務に当たる、本来の形での駐在所業務が可能となりましたことから、さらなる安全・安心な地域社会の実現につながるものと期待しております。

次に、やまもと夢いちごの郷についてですが、直売所につきましては、コロナ禍においても、室内換気の徹底やサーモグラフィーの設置、フードコートにおいても飛沫感染の防止を図るなど、コロナ感染症拡大防止の徹底に努めており、お客様が安心してご来場いただける環境を整えております。

このような取り組みの中、来場者及び売上げが順調な伸びを見せており、先月中旬には、年間の売上げ計画を上回る実績となり、今月末の決算を目前にし、さらなる入り込みと売上げが期待されるところであります。

また、直売所を起点とし、町内の周遊観光体制の充実を目的としたレンタサイクル「いちGO！」の本格運行が開始され、町外から訪れる方々の周辺散策の足として活用されております。

これら自転車を格納する施設につきましても、9月末の完成に向け、現在、建築工事を進めております。

今後とも、町のランドマークである直売所を中心とする、交流人口拡大と町の魅力の発信、にぎわいの創出に鋭意取り組んでまいります。

次に、農地整備事業「磯地区」権利者会議についてですが、本町における農地整備事業につきまして、2月の山元北部地区に続き、4月20日に磯地区の権利者会議が終了いたしました。

これにより、実施中である農地整備事業3地区のうち、2地区の換地計画が了承され、事業完了に向け一つの区切りをつけることとなりました。

なお、残す山元東部地区については、来年3月に予定しています権利者会議の開催に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、戸花川排水機場の供用開始についてですが、山元東部地区における排水対策として整備を進めてまいりました戸花川排水機場が4月1日から供用が開始され、戸花川北側の一定の区域の排水を戸花川へ直接排水することが可能となりました。これにより、周辺農地の排水状況が改善されるとともに、花笠・牛橋河口方面に流末が集中し、負担の大きかった末端排水路の負担が軽減され、バランスの取れた排水系統が整備されました。

長年の懸案でありました沿岸域の排水問題が大きく改善されたことで、地域住民の生活環境がより安全・安心につながるものと期待しております。

次に、本町の排水対策に係る進捗状況についてですが、本町における河川・排水路は、おおむね国道6号西側に位置する普通河川と、東側に位置する農業用排水路とに分けられ、上下流一体となって機能を果たす排水系統をつくり上げてきた歴史的経緯があります。

これまで、下流である浜通りでは、震災後の農地基盤整備等により排水能力の向上を図ってまいりましたが、上流である丘通りの開発等による土地利用の変化や、近年の激甚化・頻発化する豪雨により、町内各所で浸水被害が発生していることから、昨年度、町の最重要課題として高瀬川、新井田川、山寺及び鷺足川排水路合流部の3カ所の排水不良解消に向け、調査及び検討を進めてまいりました。

山寺及び鷺足川排水路合流部につきましては、排水を阻害しておりました旧互理用水路掛樋撤去工事の発注に向け、現在、準備を進めているところであります。

高瀬川につきましては、昨年度委託した排水対策検討業務により、現状把握等を行った結果、越水被害の解消に至るまでの計画策定や、関係機関との協議に相当の期間を要すること等から、早期の事業化は困難であることが判明したため、当面の対策として、定期的なしゅんせつや、現在仮設土のうを設置している区間の護岸整備、上流にある高瀬区の田中ため池のしゅんせつを実施していくこととしております。

新井田川につきましては、昨年度委託した橋梁架け替えを含む道路詳細設計業務において検討を進めておりますが、橋梁架け替えにより上流部の排水断面を大きくした場合、下流部への流量が増加するため、これまで越水しなかった箇所での越水が懸念されることから、引き続き、下流への影響を調査しつつ、地元住民からのご意見を伺いながら設計業務を進めてまいります。

また、坂元地区の排水対策につきましては、新市街地へ流入していた雨水をゲート操作により坂元川へ排出する対策をはじめ、排水能力向上に鋭意取り組んでまいりましたが、依然、浸水被害が発生していることから、既存施設の防災調整池や農業用水管から坂元川へ直接放流に関する調査・分析を行い、排水不良の要因を特定した上で、効果的な規模の施設整備について検討を進めてまいります。

次に、今年度の国・県主要事業箇所2カ所についてですが、国直轄事業により進められている、仙台湾南部海岸保全対策事業「ヘッドランド整備事業」につきましては、今年度約10億円が予算化されておりますが、今後とも計画的に事業が進捗するよう働きかけてまいります。

また、県による復旧治山事業については、令和元年の台風19号の大雨により、坂元字上山地内、南スマートインターチェンジの西側、山側のその山腹からですね、土砂が流出したため、3月に着工した川底の洗掘防止工事に引き続き、今年度は、斜面の復旧整備と既設砂防施設の機能保全工事に約1億3,000万円が予算化されており、災害の未然防止等を期待しております。

最後に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、3月6日に、常磐自動車道山元インターから岩沼インター間全線の4車線化が完了し、また、26日には、津波に対する多重防御・減災機能を併せ持つ高盛土構造で整備が進められてきた新県道相馬亘理線が全線開通し、供用開始されました。いずれも、本町の交通環境や交通アクセスの向上による地域活性化に加え、災害時の通行確保や津波に対する防御機能の強化など、本町の安全・安心の確保に重要な役割を果たすものと受け止めております。

次に、国道6号の高瀬交差点改良及びJ A山下ガソリンスタンド周辺の歩道整備についてですが、幾度かの入札不調を経て、ようやく請負者が決定したことから、先月末から工事着手され、9月末完成を予定していると伺っております。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の主な取り組みについて、ご報告申し上げます。

引き続き、我が町の復興・創生に向けてチーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで同様、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係についてであります。報告第6号繰越明許費繰越計算書については、さきの第1回議会定例会においてご可決いただきました、令和2年度一般会計補正予算の繰越明許費について、令和3年度に繰越いたしましたので、報告するもの、報告第7号事故繰越し繰越計算書については、コロナ感染症拡大の影響による資材不足や、2月の地震被害等により、一部の事業が完了できなかったため、令和3年度に事故繰越

いたしましたので、報告するもの、報告第8号山元町水道事業会計予算繰越計算書については、関連工事の進捗に合わせての施工となったことから、令和3年度に繰越いたしましたので、報告するもの、報告第9号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、コロナ感染症の影響及び2月の地震被害等により、事業が完了できなかったため、令和3年度に繰越いたしましたので、報告するものであります。

次に、予算外の議決議案についてであります。議案第31号東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者に係る国民健康保険税の財政支援が延長されたことから、所要の改正を行うもの、議案第32号山元町手数料条例の一部を改正する条例については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの、議案第33号山元町老人憩の家に関する条例を廃止する条例については、福島県沖地震により被災した老人憩の家について、年数経過による改修の課題、及び社会情勢の変化により施設利用が見込まれないことから、条例を廃止するもの、議案第34号山元町放課後児童クラブ設置に関する条例の一部を改正する条例については、放課後児童クラブ利用料に、長期休業の期間のみ利用する場合の利用料を設定するため、所要の改正を行うもの、議案第35号については、磯浜漁港北防砂堤Ⅱ補修工事について、施工内容の一部に変更が生じ、工事費が増額となることから、変更契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第36号については、大平牛橋線橋田橋下部工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第37号については、一般国道6号と町道（仮称）新浜諏訪原線との交差接続工事に関する令和3年度契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案についてであります。議案第38号令和3年度山元町一般会計補正予算（第2号）（案）についてであります。コロナ感染症対策事業に係る生活関連支援として、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金をはじめ、災害復旧関連事業では、地震により被災した公共土木施設や農業用施設、学校施設、社会教育施設等の災害復旧工事等に係る経費や、損壊した被災家屋等を公費解体する災害廃棄物処理事業、落雷被害に伴う震災遺構中浜小学校の災害復旧工事費のほか、高瀬川排水対策設計業務及び坂元地区排水対策検討業務に係る経費を計上しております。

また、学校施設環境改善交付金を活用した山下第一小学校改修事業に係る経費や公立学校情報機器整備費補助金の交付決定に伴う財源の組替え等を計上しております。

以上、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国・県支出金等を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを増額措置した結果、今回の補正額は、約7億4,000万円を増額するものであります。

以上、令和3年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月8日火曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時40分 散 会
